

松本市空港北交番	松本市大字神林	松本市 大字神林 大字笹賀の一部 大字空港東 大字今井 大字和田 大字新村 塩尻市 大字洗馬のうち長野県松本空港の区域
----------	---------	--

別表第2の22の大町市信濃大町駅前交番の項から大町市野口警察官駐在所の項までを次のように改める。

大町市信濃大町駅前交番	大町市大町	大町市大町
大町市平警察官駐在所	大町市平	大町市平

別表第4の会計課の項中「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に改め、同表

の子ども・女性安全対策室の項中「子ども・女性安全対策室」を「許可事務担当室」に改め、同表の科学捜査研究所の項の

次に次のように加える。

交通安全対策室	室長	警視	室務の掌理及び部下職員の指揮監督
---------	----	----	------------------

附則

この規則は、平成26年3月20日から施行する。ただし、別表第4の会計課の項の改正規定は、同年4月1日から施行する。

警務課

長野県警察の警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成26年3月17日

長野県公安委員会委員長 山浦悦子

長野県公安委員会規則第2号

長野県警察の警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則

長野県警察の警察職員の配置定員に関する規則（昭和35年長野県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

356	257	150	951	280	1,231
-----	-----	-----	-----	-----	-------

」を
「

359	258	145	950	282	1,232
-----	-----	-----	-----	-----	-------

」に、
「

621	765	752	2,317	165	2,482
-----	-----	-----	-------	-----	-------

」を
「

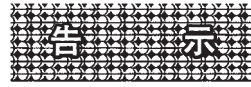
618	764	757	2,318	163	2,481
-----	-----	-----	-------	-----	-------

」に改める。

附則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

警務課



長野県告示第149号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年3月17日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡阿南町字西條1612、1649、1763の2
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第150号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成26年3月11日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成26年3月17日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
株式会社Obtenir	大町市平5419-7	大町市大町5926-1 ファミリーマート大町大原店

会計課

長野県警察本部告示第16号

平成18年長野県警察本部告示第2号(改正後の長野県個人情報保護条例に基づく口頭により請求することができる記録情報)の一部を次のように改正し、平成26年3月20日から施行します。

平成26年3月17日

長野県警察本部長 山崎 晃 義

表の猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習の考査の項中「長野県警察本部生活安全部生活環境課」を「長野県警察本部生活安全部生活安全企画課」に改める。

広報相談課

選告示第8号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成26年3月17日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

別表中

を

に改める。

34,932
318,324
7,298
22,670
17,214
8,527
6,545
8,995
6,882
104,159
64,826
46,234
20,113
28,113
13,687
19,236
11,757
18,670
8,954
18,779
8,138
7,027
21,368
18,182
38,538
21,275
8,337
26,681

34,891
318,066
7,272
22,653
17,159
8,485
6,529
8,986
6,871
104,069
64,813
46,175
20,058
28,071
13,676
19,220
11,732
18,649
8,937
18,725
8,134
7,012
21,357
18,163
38,533
21,250
8,323
26,663

選挙管理委員会